

## 求償事務の法的理念と自賠償保険の仕組みを学ぶ

第三者行為求償事務初任者研修会



講演する眞部所長

第三者行為求償事務初任者研修会は7月13日、府国保連合会で17保険者27名が参加して開催された。

主催者を代表して、府国保連合会の森事務局長が開会挨拶。府医療保険室国保担当の今井主事が「国民健康保険における第三者行為求償事務」と題して、法的理念と経理上の取り扱い等について講演した。

府国保連合会保健事業課の長谷川係長は「国保連合会における求償事務について」交通事故対象レセプトの早期発見とその支援について説明した。

損害保険料率算出機構京都自賠償損害調査事務所の眞部所長は「交通事故における損害賠償請求について」と題して講演、自賠償保険を中心とした仕組みを具体的事例で解説した。

